

国土交通省

道企第345号

19.5.31

美総第286号

平成19年5月10日

国土交通省道路局長 殿

美里町長 佐々木 功



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のありました件について、別紙により提出いたしますのでよろしくお願いいたします。

国土交通省道路局長様

「道路整備についての意見」

これまで国は、生活者重視の観点に立ち、地方の自立と一層の活性化のため、地域の基幹道路の整備等を計画的に実施して参りましたことに敬意と感謝を申し上げます。

お蔭様で、都市と地方との道路に関わる地域間格差が、ややは正されつつあることを実感しています。

しかし、東北地方全体を見渡して感じることは、全国の他の地域と比較して、いまだに大きな格差があることも事実であり、決して満足できるものではないと認識しています。

その様な中で特に思うことは、計画があまりにも長期化し、事業が完成する頃には、さらなる、そして新たな地域間格差を生じている結果となっているということです。

何事もスピードが求められる時代になっており、計画を実行するにあたっては、これまでの長期的な計画による成果の滅失にならないよう、できるだけ短期に工事着手・完了するよう最善を尽くして欲しいと思います。

従いまして道路特定財源の見直しにあたっては、道路整備以外の一般財源にまわすことを優先するのではなく、短期に整備計画が実現できるよう特定財源内での道路歳出の大幅な嵩上げを重点にすべきと考えます。

地方道路の整備の現状はまだまだです。

宮城県における地方道路整備の現状は、県自体の財政が極めて厳しい状況にあるため、新規の道路整備に着手できないことは理解するのですが、特に県道の管理が、かなり劣悪な状況になっています。日常的な維持修繕や老朽化した橋の予防対策等もままならない状況になっています。

県道も国道と同様に、私たち市町村にとって重要な基幹道路です。単に金がないだけで処理されるものでなく、私たちは何よりも安全・安心の確保を優先にしなければなりません。しかし、このような状況は、宮城県のみならず全国的にも多いと推察されます。

従いまして、是非、道路特定財源の見直しの中で、中期的な計画の策定にあつては、県負担の軽減を十分考慮した地方道路整備、急速に老朽化している道路施設の管理が確実に実行されるよう重点的な取組みを検討されるよう要望致します。

平成19年5月10日

喜多川 勝也